

成績評価の客観的な指標の算出方法

単位認定方法・基準は以下の通り

●学生便覧P 3 学則第9条 成績評価

・学年末において、学期毎に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。

ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

●学生便覧P 11 「学習評価内規」より

(1)学習評価は、前期(4月～9月)・後期(10月～3月)各学期の定期試験(期末試験)、出席状況及び平常の学習態度に基づいて行う。

(2)評価の結果は、優(80点以上)、良(79点～65点)、可(64点～60点)、不可(59点以下)とし、不可は不合格とする。

成績は100点満点の本校基準により「優、良、可、不可」の4段階として評価し、点数の平均値を基に成績の分布状況を指標として設定している。